

全労金2023春季生活闘争ニュース・第20号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

全労金は、第2回中央闘争委員会を開催！

「最終交渉期間」に向けた「当面の取り組み（その3）」を確認しました！

◎ 各単組の交渉状況を共有しました！

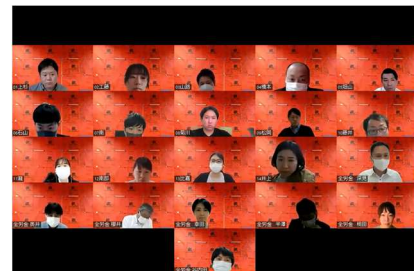
既に「満額回答」によって基本合意を表明している静岡労組・四国労組を含め、中央闘争委員会で共有した交渉状況の概要は以下の通りです。

《主な要求項目に対する状況》

- 最低賃金は、2単組が「要求通り」で基本合意し、10単組で「有額回答の見通し」が示されています。
- 正職員の基本賃金は、2単組が「要求通り」で基本合意し、10単組で「有額回答の見通し」が示されています。
- 嘱託等職員の基本賃金は、2単組が「要求通り」で基本合意し、10単組で「有額回答の見通し」が示されています。
- 年間一時金は、2単組が「要求通り」で基本合意し、10単組で「要求・主旨を理解する」考えが示されています。

◎ 基本賃金について、要求水準での回答に向けて、粘り強い交渉を！

統一要求課題のうち、基本賃金については、多くの単組で「有額回答の見通し」が伝えられています。しかし、現段階での金庫・事業体の考えは「要求水準に届いていない」内容が多く、単組闘争委員会は、組合員の思いや声を訴えとともに、金庫の持続性も高める交渉を続けています。また、一部では、金庫からの回答が示されず、厳しい交渉を続けている単組もあります。



今週末には、多くの単組で、闘争委員会や拡大闘争委員会等が開催されますが、今こそ、組合員の総意で確立した要求を貫徹すべく、皆さんの声を単組闘争委員会に届けましょう！！

※次号は、3月20日に発行します！

※裏面に、連合・芳野中央闘争委員長のコメントを掲載しています！

ここからが本番、中小組合・社会全体への波及をはかる

2023春季生活闘争

ヤマ場の回答引き出し状況に対する芳野中央闘争委員長コメント

2023年3月16日

日本労働組合総連合会

1. 幅広い産業で要求の趣旨に沿った回答が進む

2023春季生活闘争において私たちは、経済の後追いではなく経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」をより積極的に求めるとともに、産業基盤強化などにより日本全体の生産性を引き上げ、成長と分配の好循環を持続的・安定的に回していくことを掲げた。2月末までに賃上げを要求した組合数は昨年を上回った。

先行組合回答引き出しのヤマ場（3月14～16日）に向けて、「すべての働く者の月例賃金の改善と『人への投資』にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出し、賃上げの社会的広がりを拡大していく」ことを確認し交渉を進めた。その結果、幅広い産業の労働組合が早期に要求の趣旨に沿った回答を引き出した。

2. ターニングポイントとなり得る回答内容

現時点までに示された回答は、産業による違いはあるものの、多くの組合で、連合が賃上げに改めて取り組んだ2014闘争以降で最高となる賃上げを獲得している。直近の物価高による組合員家計への影響はもちろんのこと、賃金水準の停滞が企業経営や産業の存続、ひいては日本の経済成長に及ぼす影響について、労使が中長期的視点を 持って粘り強くかつ真摯に交渉した結果と言える。

また、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ結果も、格差是正に向けて前進できる内容と受け止める。先行組合の引き出した回答内容を社会全体に広げていくことで、GDPも賃金も物価も安定的に上昇する経済へとステージを変え望ましい未来をつくっていくためのターニングポイントとしていかなければならない。

3. 賃上げの流れの拡大が責務

3月15日に開催された「政労使の意見交換」においては、価格転嫁、継続的な賃上げ、およびジェンダー平等と男女間賃金格差是正などの実現を訴えた。岸田首相は「中小・小規模企業の賃上げ実現には、労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化が不可欠である点について、基本的に合意」があったと述べ、「成長と分配の好循環実現のための転換点がこの春の賃金交渉」であるとして、出席した労使団体や各省庁に協力を呼びかけた。

先行組合が引き出した回答は、総じて後に続く組合を勇気づけるものである。交渉中の組合においては、要求の趣旨に沿った回答を引き出すべく、最後の最後まで粘り強く取り組んでいただきたい。

分配構造の転換をめざし、先行組合が引き出した回答を中小組合、さらには組合のない職場へと波及させ賃上げの流れを広げていくため、連合は、これから本格化する中堅・中小組合の交渉を、構成組織・地方連合会と一体となってサポートしていく。

以上